

ストップ・ザ交通事故

1月の事故状況	件数(人数)
死亡	0 ( 0 )
重傷	0 ( 0 )
軽傷	7 ( 13 )
物損	46

高めようモラル  
 守ろうルール



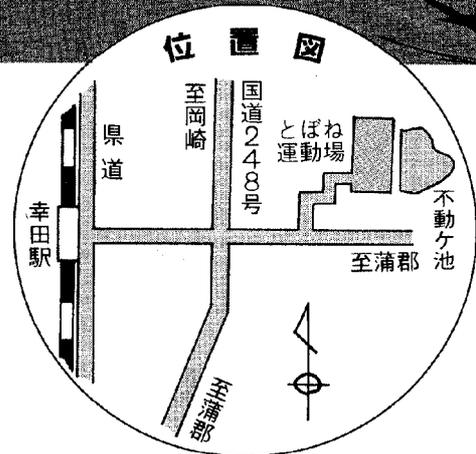
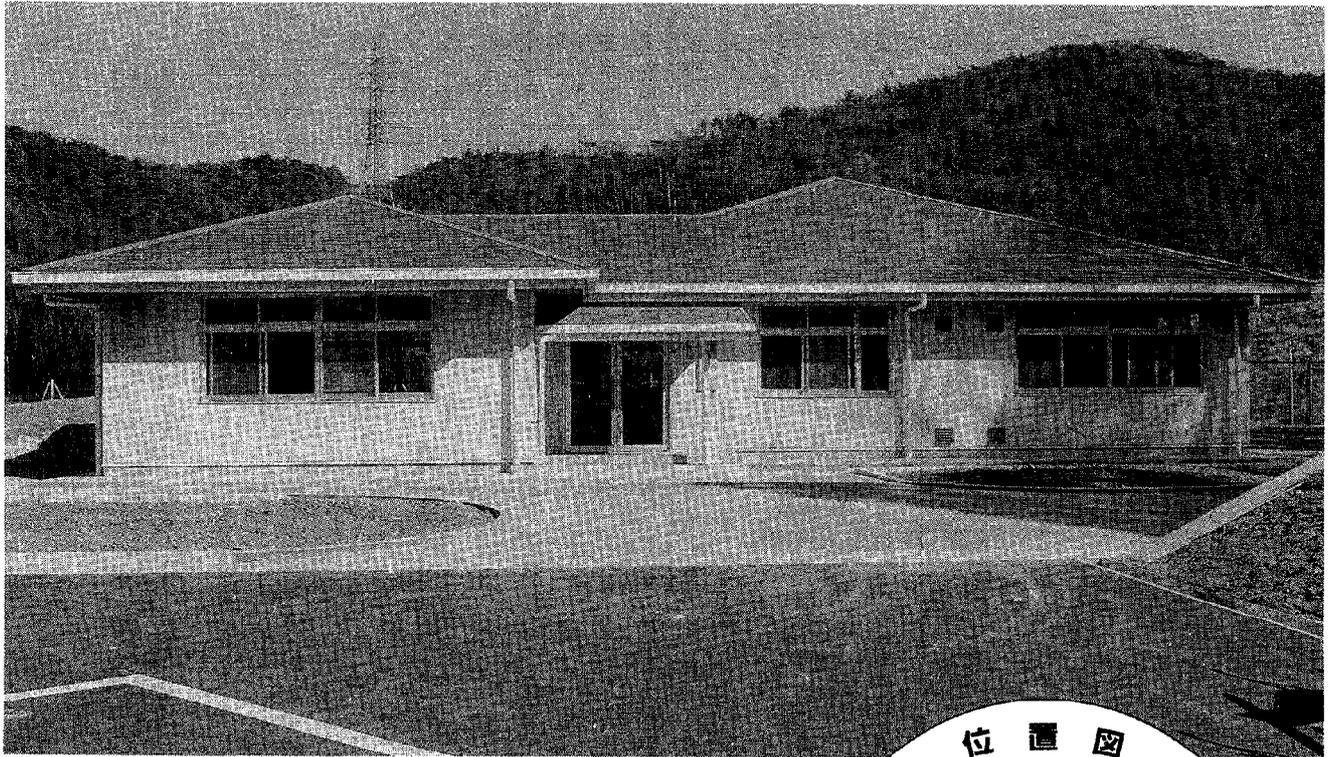
主な内容

	ページ
とぼね運動場管理棟 ダッグアウトが完成 …	2・3
利子非課税制度の改正 ……	4
児童手当の改正 ……	5
区長さん紹介 ……	6

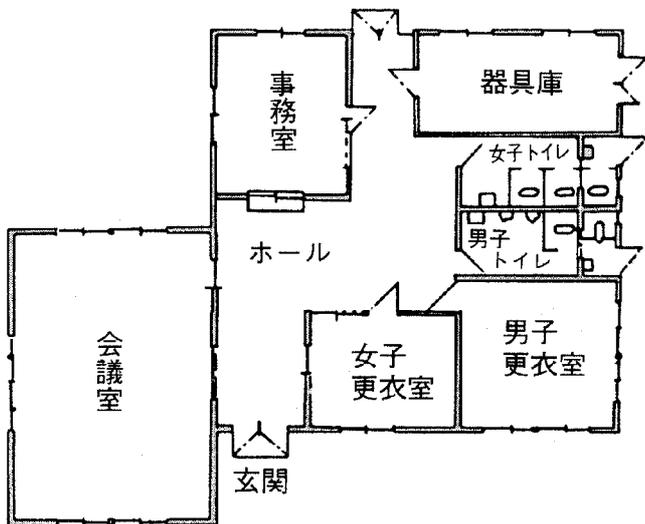
# 早く1年生になりたいな

保育園児の1日入学 (写真は幸田小学校 2/18)





## 管理棟平面図



## 管理棟

### ● 施設概要

構造 鉄骨造平屋建

この施設は、会議室・男子更衣室・女子更衣室などを備えており、スポーツに関する会議、研修会、反省会、また休憩施設として利用が可能です。  
 なお、この施設は土足のままご利用いただけます。

延面積 約200平方メートル  
 内容 会議室54平方メートル  
 男子更衣室約22平方メートル、女子更衣室約17平方メートル、事務室20平方メートル他

建設費 2,850万円

なお、今後はグラウンドヘナイター設備も備えていく予定です。たくさんのおみなさんにご利用をお待ちしています。



なお、これらの施設の利用方法については、教育委員会事務局にお問合せください。

☎ 62-1111  
 (内線 158)

●新・利子非課税制度の種類と内容

お年寄りの場合		
種類	非課税限度額	内容
マル優	300万円	銀行などの預貯金、貸付信託、公社債、公社債投資信託など
特別マル優	300万円	利付国債、公寡地方債
郵便貯金	300万円	
サラリーマンの場合		
種類	非課税限度額	内容
財形住宅貯蓄 財形年金貯蓄	合わせて500万円	サラリーマンの給料からの天引預金

- ① 65歳以上の人
  - ② 遺族基礎年金を受け取ることができる妻
  - ③ 寡婦年金を受け取ることができる人
  - ④ 身体障害者手帳の交付を受けている人
- また、サラリーマンは、一般

新しい制度では、マル優、特別マル優、郵便貯金の利子非課税扱いは、次のような人やこれらの人に準ずる人などに限って利用できます。

新制度の適用は 4月1日から

新・利子非課税制度の種類や内容などは表のとおりで、これ以外の利子所得は、原則として一律20割(うち5割は都道府県民税)の源泉分離課税となります。したがって、従来の総合課税制度、35割の源泉分離課税制度、確定申告不要制度は廃止されます。

なお、これらの改正は、原則

知っておきたい税知識

利子非課税制度の改正

利子の非課税制度、いわゆるマル優等の制度が、昭和63年4月1日から変わります。

の財形貯蓄の非課税がなくなり新たに設けられた財形住宅貯蓄と、従来の財形年金貯蓄を合せて、最高500万円が非課税ワケとなります。

新制度の適用は

4月1日から

として昭和63年4月1日以降に支払われるべき利子から適用されません。

非課税制度の利用には  
手続が必要

新マル優などを利用する方は、非課税対象者に該当する旨の確認を受けるほか、住民票の写し、保険証、年金手帳など一定の公的書類を金融機関の窓口へ提出して、住所、氏名、生年月日の確認を受けることが必要です。

また、63年3月31日以前にマル優などを利用しているお年寄りなどが、引き続き非課税制度を利用する場合は、遅くとも64年3月31日までに一定の手続きをすませる必要があります。預貯金先の金融機関などに相談してください。



サラリーマンの奥さんになったら、すぐ国民年金の届出を



昭和61年4月に現在の国民年金法に改正されて以来、20歳から60歳までのすべての国民に、国民年金へ加入することが義務付けられました。

特に、従来厚生年金と共済組合加入者の配偶者(サラリーマンの妻)は、任意加入しないと、年金受給権はありませんでしたが、今回の改正で届出することにより、奥さんの年金受給権が確立することになりました。

厚生年金・共済組合員に扶養されている奥さんは、第3号被保険者該当届を出すことにより、保険料を納めることなく、将来厚生年金全体から年金をまかなうシステムとなりましたので、その届出がないと年金を受給することができなくなることもあります。

なお、第3号該当届の遡及限度は2年間ですので、昭和61年4月以降、サラリーマンの奥さんとして扶養されている期間がありながら、一度も届出をしてみえない方は、早急に該当届を提出してください。

提出・問合せ先  
役場住民課国保年金係

寄付

社会福祉協議会へ  
松下電工労働組合

幸田分会様  
金3万876円

ありがとうございます。

4月1日

児童手当改正

# 就学前児童が対象に

児童手当制度は、昭和61年6月1日の改正で二人目のお子さんから手当が支給されることになって以来、対象年齢の段階的改正が行われてきましたが、本年の4月1日からは義務教育就学前のお子さんのみを対象に手当を支給することになりました。

## 児童手当とは

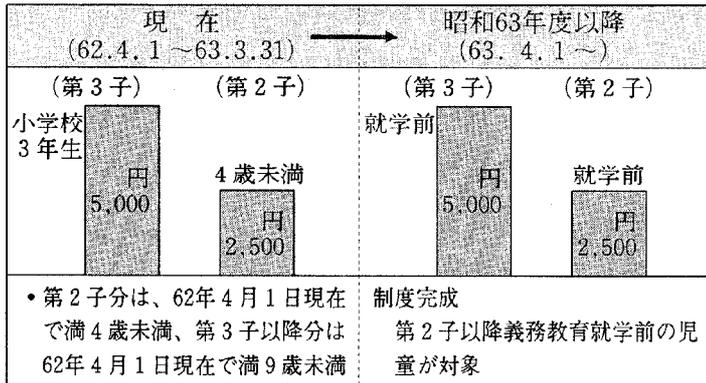
国、都道府県、市(区)町村と

### ● 手当を受給できる人

4月1日からは義務教育就学前(本年の就学者は含まず)の児童を含む18歳未満の児童を二人以上養育している方で収入が一定額未満の場合に2番目の児童から支給されます。なお、自分のお子さんとなくても、その児童を監護し、一定の生計関係があれば受給できる場合があります。また、義務教育就学前の児童には、病弱、発育不全その他やむを得ない事由のため就学困難と認められ、現に就学していない児童が含まれます。

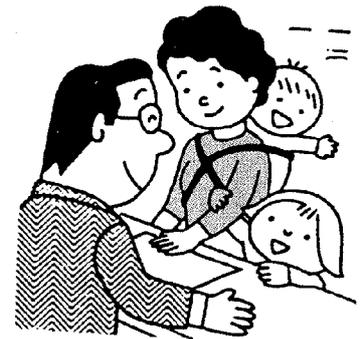
事業主が費用を持ちあい、家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代を担う児童の健全な育成及び資質の向上に資することを目的として支給される手当です。

## 今回改正の概要



### ● 児童手当の額

2番目の児童には月額2,500円、3番目以降の児童には月額5,000円が支給されます。



降の児童には、一人につき月額5,000円が義務教育就学まで支給されます。

### ● 特別給付とは

児童手当の所得要件に該当しないため児童手当の支給対象とならない被用者(厚生年金等に加入している人)または公務員のうち、収入が一定の額未満の方に事業主の負担により支給されるものです。

### ● 請求の方法

4月1日に新しく対象となる方は3月31日までに役場住民課へ申請の手続をしてください。また、現在3番目以降のお子さんの手当を受給している方で、2番目のお子さんが新しく該当になる方は増額請求の届出が必要です。

## 62年度児童手当限度額表(62年6月~63年5月)

### ● 児童手当

扶養親族等の数	所得 (昭和61年分)
0人	133万6,000円
1	163万6,000
2	193万6,000
3	223万6,000
4	253万6,000
5	283万6,000

### ● 特別給付

扶養親族等の数	所得 (昭和61年分)
0人	325万5,000円
1	355万5,000
2	385万5,000
3	415万5,000
4	445万5,000
5	475万5,000

(注) 所得税法に規定する老人扶養親族がある者についての限度額は、上記の額に老人扶養親族一人につき、60,000円加算した額とする。



## 老齢年金の支給が年6回になりました

旧国民年金法による老齢年金(老齢福祉年金を除く)の支給回数が2月以降、従来の年4回から、年6回に変わりました。

### 支給月と支給内訳

2月(12・1月分)  
4月(2・3月分)  
6月(4・5月分)  
8月(6・7月分)  
10月(8・9月分)  
12月(10・11月分)  
なお、支給日は、それぞれ15日(日曜日の場合は16日、土曜日の場合は17日)となります。

※児童手当や特別給付のことについて、おわかりにならないことや、お聞きになりたいことがあれば、役場住民課児童福祉係へお問合せください。

# 区長さん紹介

住民のみなさんと町政を結ぶ大切なパイプ役として、区長制度があります。

行政の最先端として、また区の代表として、職務も多く大変なことと思いますが、この1年間よろしくお願ひします。

なお、今回は次の点について掲載しました。

- ①区長さんの生年月日
- ②区長就任にあたっての抱負
- ③区の世帯数
- ④区の人口

※③、④は2月1日現在数値

## 坂崎 区長

安藤 猶二さん



☎ 62-0775

区長代理

林 武夫さん

☎ 62-0195

- ①昭和9年12月1日
  - ②この度、区長という大役に選任されました。何分微力ではありますが、町政と区民のパイプ役として、精一杯努力していきたいと思っています。
  - ③区民の皆様や町当局のご協力をお願い申し上げます。
  - ④720戸
- 男 1、089人  
女 1、124人

## 長嶺 区長

山本 信義さん



☎ 62-1677

区長代理

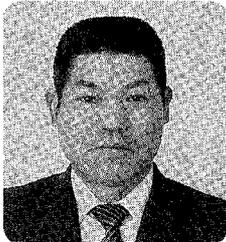
中村 丞さん

☎ 62-1720

- ①昭和12年8月8日
  - ②この度、区長という大役を仰せつかり、責任の重大さを痛感しております。
  - ③私はもとより微力ですので、諸先輩方のご指導を仰ぎ、町当局と区を密にして、区民の要望を反映できるように努力したいと思ひます。町当局や区民の皆様のご指導とご協力をお願い申し上げます。
  - ④64戸
- 男 142人  
女 152人

## 大草 区長

山本 終次さん



☎ 62-3397

区長代理

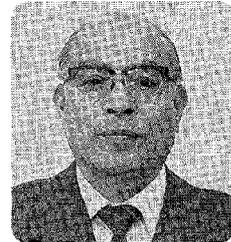
吉本 茂さん

☎ 62-3264

- ①昭和9年3月31日
  - ②この度、区長という大役を仰せつかり、その責任の重大さを痛感しています。もとより浅学非才の私ですが、諸先輩のご指導を仰ぎ町政と区民とを結ぶパイプ役として、明るく住みよい地域作りに努力してまいりたいと思ひます。
  - ③区民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。
  - ④859戸
- 男 1、662人  
女 1、696人

## 久保田 区長

小野 利郎さん



☎ 62-1323

区長代理

野澤 静男さん

☎ 62-4031

- ①大正13年10月31日
  - ②区長という大役を仰せつかり、その任務の重大さを痛感するとともに、生れ育つてきた区について、知らないことが多いのに驚かれています。
  - ③諸先輩・区民の皆様方のご指導をいただき、微力ですが、町当局のご支援により、町政のパイプ役として全力を尽くしますので、皆様方のご協力をお願いいたします。
  - ④83戸
- 男 198人  
女 184人

## 高力 区長

山本 幸夫さん



☎ 62-1982

区長代理

谷川 彰さん

☎ 62-3735

- ①昭和2年9月10日
  - ②諸先輩の残された伝統を守り、相互理解を強め区民一丸となつて、住みよい町づくりに努力したいと思ひます。
  - ③区民の皆様のご指導ご鞭撻を切にお願い申し上げます。
  - ④221戸
- 男 458人  
女 458人

鷺田 区長

赤川 悟さん



☎ 62-2525  
区長代理 鈴木義一さん  
☎ 62-2655

① 昭和3年11月16日  
② この度、区長という大役に選任され、その責務の重大さを痛感している次第です。  
もとより浅学の私ですので、町当局の格別のご指導を仰ぎ、かつ区民の皆様方のご支援ご協力を賜り、地域発展のため微力ですが懸命に務めたいと思います。  
③ 864戸  
④ 2、650人  
男 1、454人  
女 1、196人

横落 区長

清水 幹夫さん

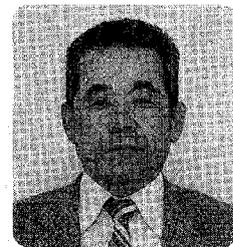


☎ 62-5393  
区長代理 志賀一三さん  
☎ 62-4334

① 昭和11年1月16日  
② 区長という大役を仰せつかり、その責任の重大さを痛感しています。  
浅学非才の若輩者ですが、区の皆様方や、町当局の強力なご支援におすがりして、明るく住みよい横落区とするため諸問題の一つずつ解決していきたいと思えます。  
ご指導、ご協力をお願いします。  
③ 384戸  
④ 1、418人  
男 721人  
女 697人

岩堀 区長

清水 孝さん



☎ 62-0343  
区長代理 鈴木春男さん  
☎ 62-5525

① 昭和9年10月22日  
② 区長という大役に選任され、その責任の重大さを痛感しています。都市化の進む中、区民と町政を結ぶパイプ役として精一杯務めたいと思えます。  
町予算のきびしい中、区民要望を行政に反映できるよう地元議員さん共ども、努力していきたいと思っています。  
諸先輩のご指導と皆様方のご協力をお願いします。  
③ 934戸  
④ 3、527人  
男 1、774人  
女 1、753人

荻 区長

貝吹 敏太郎さん



☎ 62-0182  
区長代理 内田公夫さん  
☎ 62-5433

① 大正14年10月21日  
② 区長という大役に選任され、その責任の重大さを痛感する次第です。  
もとより浅学非才な私ですが、町当局をはじめ区民の皆様方の格別なご指導とご協力を賜り、明るく住みよい地域作りのため、懸命に努力したいと思えます。  
③ 202戸  
④ 888人  
男 440人  
女 448人

新田 区長

志賀 明光さん

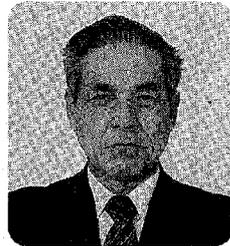


☎ 62-5207  
区長代理 志賀安夫さん  
☎ 62-3904

① 昭和18年1月1日  
② この度、区長という大役を仰せつかりました。もとより浅学非才の若輩者で、区の行政経験が全くありませんので、諸先輩のご指導を仰ぎ町政と区民を結ぶパイプ役として、明るく住みよい環境作りに努力してまいりたいと思えます。  
区民の皆様方の暖かいご指導とご協力をお願いします。  
③ 38戸  
④ 192人  
男 95人  
女 97人

芦谷 区長

平岩 良一さん



☎ 62-5935  
区長代理 三輪 登さん  
☎ 62-1192

① 大正15年5月15日  
② この度、区長という大役に選任され、その責務の重大さを痛感している次第です。  
住みよい芦谷づくりをめざし、先輩の皆様が築かれた業績を受けつぎ、町当局と区民の皆様との橋渡し役として、努力していきたいと思えますので、よろしくご指導ご協力をお願いします。  
③ 728戸  
④ 2、521人  
男 1、258人  
女 1、263人

幸田 区長

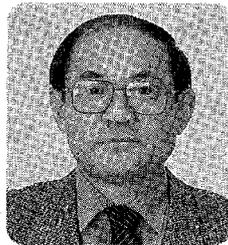


三浦 邦之 さん

☎ 62-0206  
区長代理 夏目 正さん  
☎ 62-0121

①昭和2年12月10日  
②幸田町の玄関ともいえる幸田区は、開発のおくれが目立つようになり、責任の重大さを今更ながら身にしみております。  
再開発を真剣に取りくまねばならなくなりましたが、区民の皆様と町当局の連携を図り、幸田区の発展と住みよい町作りに努めたいと思っております。

海谷 区長



高須 悟 さん

☎ 62-1553  
区長代理 杉浦 稔章さん  
☎ 62-1392

①昭和7年11月24日  
②この度、再度区長を務めることになり、責任の重大さを痛感しております。

海谷区内は現在、国道248号、工業団地他多数の諸事業をひかえており、一足一足を踏み外す事なく微力ではありますが、区民の皆様のご代表として努力する覚悟です。

皆様のご支援ご指導をお願い申し上げます。  
③192戸  
④771人  
男 385人  
女 386人

里 区長



齋藤 澄夫 さん

☎ 62-2058  
区長代理 岩瀬 龍輔さん  
☎ 62-6671

①昭和4年8月10日  
②この度、区長と言う大役を仰せつかり、責任の重大さを痛感しております。  
昨年度に引き続き、本年度も数々の事業が山積している中で、微力な私ですが諸先輩並びに区民の皆様方のご支援とご協力をいただき、住みよい地域作りに努めたいと思っております。

野場 区長



手嶋 茂 さん

☎ 62-1702  
区長代理 伊澤 利雄さん  
☎ 62-1367

①昭和2年5月26日  
②幾多の事業が計画されている63年の区長として、責任の重大さを痛感しております。

町当局の指導のもとに、区民の皆様のご意見をお聞きし、よりよい町づくりに微力ではありますが、がんばりたいと考えております。

明るい家庭、和のある社会、健全な人づくり、心がけたいと思っております。  
③350戸  
④1,581人  
男 784人  
女 797人

市場 区長

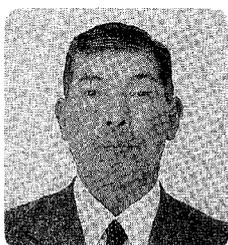


齋藤 武夫 さん

☎ 62-6487  
区長代理 伊吹 昇さん  
☎ 62-1395

①大正14年2月17日  
②何分、行政経験のない私ですので地区の役員さんとよく相談をして、明るく仲よく住みよい郷土づくりに微力ながら励みたいと思っております。  
町当局のご指導を仰ぎ、区民の皆様のご意向をよく聞き、最善の努力をしますのでよろしくお願いたします。

永野 区長



山本 實 さん

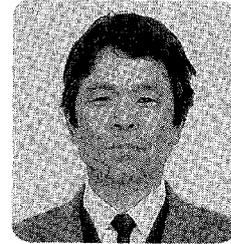
☎ 62-3920  
区長代理 山本 通さん  
☎ 62-5290

①昭和11年8月10日  
②この度、区長という大役を仰せつかりましたが、何分にも未熟な私でございますので、先輩区長さんを始め、区民の皆様のご指導とご協力をえて、町政と区民のパイプ役として一生懸命がんばっていききたいと思っております。

③64戸  
④326人  
男 163人  
女 163人

須美区長

水野良雄さん



①昭和16年6月26日  
 ②多くの事業と農業の過渡期にあたり、未熟な私が大役を務めることになり、責任の重大さを痛感しています。  
 区民の方々のご支援とご協力を得て、町と区のパイプ役として努力したいと思っておりますのでよろしく申し上げます。  
 ③87戸  
 ④467人  
 男 225人  
 女 242人

区長代理

佐野周司さん

62-2679

桐山区長

長谷敏夫さん



①昭和6年10月10日  
 ②区長という大役に再度選任されました。微力ながら前年度よりの継続事業、要望事項などを一つひとつ解決するに当り、区民の方々のご理解とご協力を得て町政と区を密にして、地区発展のため皆様の期待に沿うようがんばりたいと思っております。皆様のご指導をお願い申し上げます。

62-6558

区長代理

稲吉 充さん

62-2604

男 204人  
女 228人

六栗区長

鳥居春夫さん



①大正11年3月20日  
 ②前年度から残されました区発展のための諸事業を引継いで、微力でございますが、六栗区の皆様とともに、諸事業に力をそそぎ、実りある年にしたいと思っております。  
 町関係各位並びに区民の皆様方のご指導とご協力をお願い申し上げます。  
 ③419戸  
 ④1,543人  
 男 766人  
 女 777人

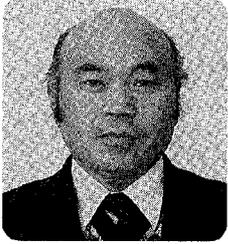
区長代理

志賀久雄さん

62-0833

逆川区長

長坂 勇さん



①昭和16年7月26日  
 ②「明るい町づくり、次代へつなごうみんなの力で」をスローガンに、区民の皆様の和をモットーとして、明るいまちづくりを微力ながら、努力したいと思います。  
 皆様方のご支援ご指導をお願いいたします。

62-6394

区長代理

稲吉栄一さん

62-2387

男 130人  
女 114人

上六栗区長

越山 一さん



①昭和6年1月28日  
 ②当集落の南北に計画中の南部農道及び名豊道路の建設に伴う集落排水など、環境整備はもとより、農地の基盤整備（ほ場整理）は、当区にとつて不可欠の事業です。  
 広くご協議の場をもうけ、皆様方のご理解、ご協力により、悔いのない選択と決断を心よりお願い申し上げます。  
 ③178戸  
 ④730人  
 男 346人  
 女 384人

区長代理

岩瀬貞夫さん

62-1878

三菱区長

関 利春さん



①昭和10年12月10日  
 ②非力な私ですが、区民の心のふれあいと和を大切に、町政との良きパイプ役となり明るく活気に溢れた住みよい地域、町づくりのため精一杯努力したいと思います。また、区長と行政の年度変わりが違っている点を、区長会で検討してはと思っています。  
 関係各位のご指導ご鞭撻を心からお願ひ申し上げます。

62-2229

区長代理

日下部成信さん

62-6324

男 87人  
女 188人

# お母さん大好き



深溝小学校5年 大竹 洋一

ぼくの母は、おこるとちよつとこわいけど、ふだんは、やさしくて働きの母です。いまからそんな母をしようかいます。

2月11日、木曜日は、建国記念日で休みでした。ぼくが、あくびをしながらおきると、父は、もう目を覚まして、のんびりタバコをすっていました。父はぼくがおきたことがわかるぞ。

「お母さんおらんで、ちよつと見てこい。」と言いました。食事の準備が、新聞でも読んでいるのかなと思ひ、台所と居間へいってみたいけど、母の姿はありません。

「どっか、でかけたのかなあ。」

と独り言を言いながら外へ出て、車の方を見ても車は全部あります。その時、ピー、プチンと音がしました。倉庫の方からです。ぼくは、そうつと戸を開けました。見ると、母が祝日だというのに、朝早くから仕事をしているのです。シーツをビールの袋につめて、その口をテープでとめる仕事をしていました。昨日も、ぼくたちがねるころ、仕事をしていました。そんな時でも、

「洋一。かせびくといかんで、ふとんに入っといでん。」

とぼくたちのことを心配してくれます。この前も、こんなことがありました。

夜、ぼくがふとんに入ると、「ツツンと足にぶつかるものがあるのです。なんだろうと思つて足を上にのせてみました。あつたかいのです。足をつかつて、ゆっくりもつてきてよく見ると、電気アンカということがわかりました。母が、ぼくのしもやけのことを思つてやってくれたのかなと思ひました。ふと、弟の方にもやつてあるのかなと思ひ、「コートの方を見ると2本ありました。思つたとおり、弟の方にもやつてあるのです。ぼくは、やっぱり母はやさしいんだなあと思ひながら、ぐっすりねむりました。

# 地名の由来 その十一

## 逆川

文字通りでは納得しがたい地名です。しかし、吉良町の矢崎川を上つて逆川に入ると、川の流れは逆に深溝の方へ流れています。

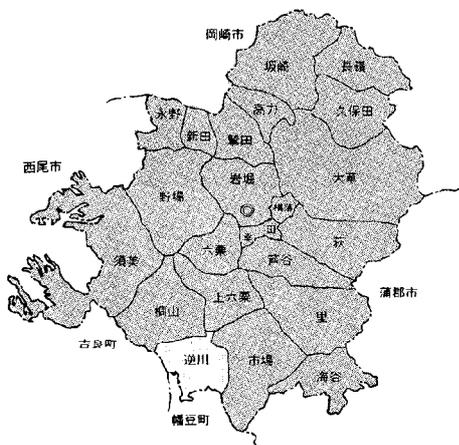
逆川の名は、吉良の人たちによって名付けられたものと思われます。

その一つの証明として、逆川には羽梨神社があります。昔隠田百姓といわれ、山間の谷川ぞいを開拓して定住した吉良方面の人たちが、親村の総社幡頭神社の御分身を受けて祭つたと思われます。

また、この地が吉良に属していた資料として、深溝三光院の鰐口があります。昔三光院は、逆川にあり、深溝に移転の折、薬師堂に掛けられていた鰐口も移されました。これには「奉施人鰐口吉田郷大匠塚薬師堂延徳四年四月二十八日施主敬白」と刻まれています。(幸田町史から抜粋)

## 幸田町全図

◎役場





2月21日(日)、豊坂小学校で5、6年生の親子による竹ぼうき作りが行われました。

これは、親子のふれあいを目的とした家庭教育推進事業の一つとして行われたものです。子供たちだけで竹ぼうきを作ったことはありますが、親子で作るのは今回が初めてです。

豊坂小学校区は、62・63年度に県から家庭教育事業推進地区の指定を受け、これまでにあい

# スポット ライト

No.35  
豊坂小学校の親子竹ぼうき作り

さつ運動、親子でたこづくり、焼き物づくり、空かんひろいなどを行ってきました。そして、今回は6年生の卒業を控えており、竹ぼうきなら学校に残せて、在校生に使ってもらえるということ、ほうき作りをすることになりました。

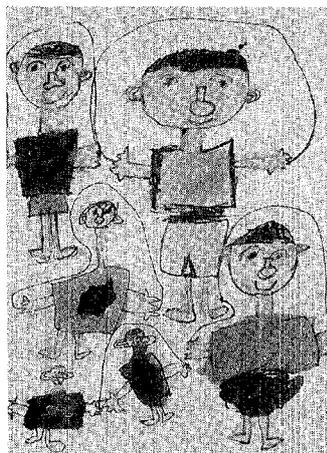
PTAの役員さんが中心になり、材料集めは11月から行ったそうです。また、ほうき作りの講師は須美の田境恵次郎さんを招いて指導を受け、作業が始まりました。

PTA会長の浅井さんは「地元には豊富にある材料を生かし、地元の人々の指導で作れることに意義があります。また、親子で作業を分担し協力して、一つのものを作れるってすばらしいです。」と語って見えました。

竹の枝を集めてきれいに揃えるのは子供が、それを柄にはり金で縛りつけるのはお父さんお母さんが行い、約3時間の間に150本のほうきができてあがりました。



寒さの厳しい中でしたが、協力し合う親子の間にはほんのりと温もりが感じられました。



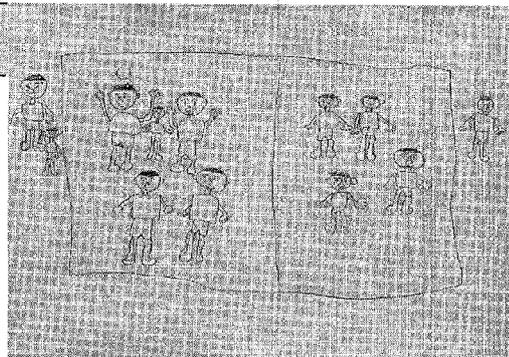
◀音部 仁くん (5歳)

■先生から  
友だちとなわとびをしている所です。ずいぶんたくさんとべるようになりました。そしていろいろなとび方を楽しんでいます。



蜂須賀順一くん▶ (6歳)

■先生から  
みんなでドッジボールをしてあそんでいる所です。うまく当たるかな？がんばってね！



ち  
画  
伯  
登  
場

里  
保  
育  
園



## ★CAMERA★REPORT

## カメラ・レポート

★身近なでき事や、話題を  
企画課・情報係まで

## 保育園マラソン大会

## 寒さに負けずに

2月中旬の寒さの続くなか、各保育園でマラソン大会が行われました。

子供たちは、思いっきり体を動かし寒さを吹き飛ばしていました。

(写真は坂崎保育園2/19)

## 町長杯争奪卓球大会

## ナイススマッシュ！

2月14日(日) 荻谷小学校体育館で町長杯争奪卓球大会(個人戦)が行われました。

成績 (敬称略)

男子A

優勝 天野高広 準優勝 鈴木 豊

男子B

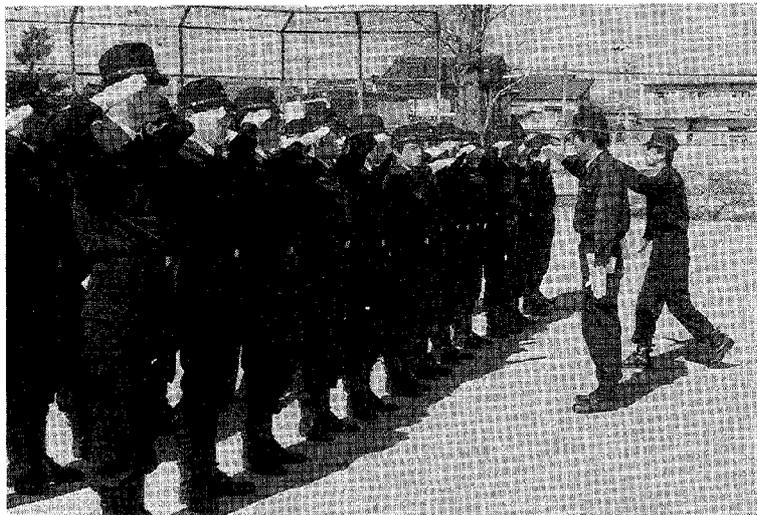
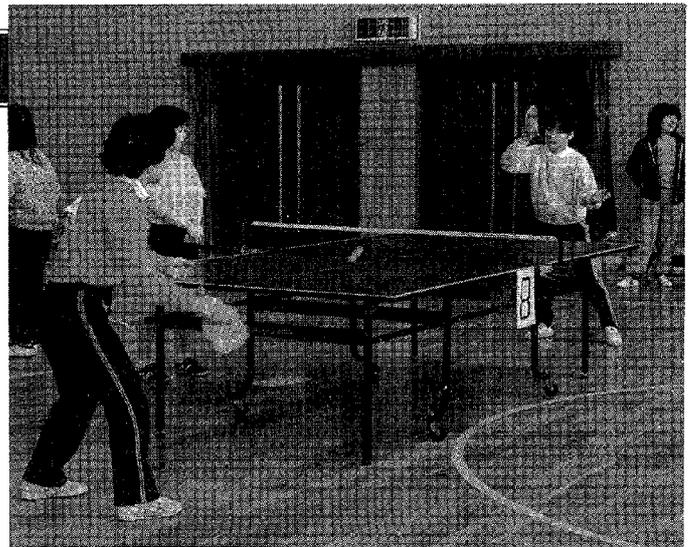
優勝 松原 努 準優勝 長谷 学

女子A

優勝 神谷早苗 準優勝 浅井友実

女子B

優勝 黒柳綾子 準優勝 稲吉直世



## 消防団新入団、幹部訓練

## 消防知識の向上をめざして

2月21日(日)、中央公民館及び中央グラウンドで、消防団新入団、幹部訓練が行われました。

2月の編成替で誕生した26名の新団員と、班長・部長は1日真剣に訓練に取り組んでいました。

お知らせ

今月の納税と料金納付

- 所得税 第3期
- 贈与税 全期
- ※納入期限 3月15日(火)
- 国民健康保険税 第6期
- 国民年金保険料 3月分
- 水道料 1、2月使用分
- 保育料 3月分
- ※納入期限 3月25日(金)

総務課

行政相談

とき 3月16日(水) 午前9時～正午  
 ところ 役場1階 101会議室  
 相談員 谷川嘉明氏 自宅 ☎62-3490

訂正とおわび

2月16日号掲載の町職員の給与などの状況、特別職の報酬状況で副議長の下に次のとおり加えさせていたたきます。  
 常任委員長 195,000円  
 特別委員長 195,000円  
 謹んで、おわび申し上げます。

幸田町犯罪状況

1月	侵入盗	車両関係盗	その他	計
件数	6	8	3	17

住民課

母子家庭相談

とき 毎週月、水曜日  
 午前10時～午後5時  
 受付 住民課  
 相談員 愛知県母子相談員 長谷美代子氏

心配ごと相談

とき 毎週水曜日 午前9時～正午  
 ところ 役場1階 101会議室  
 相談員

- 3月2日 黒野 正氏 小林喜久枝氏
- 9日 日高 恒夫氏 伊沢佐恵子氏
- 16日 加藤 富二氏 立川 時子氏
- 23日 手嶋 茂氏 山科 初子氏
- 30日 本田 三郎氏 三輪 八重氏

※電話による相談もできます。

☎62-1111 (内線141)

自治体消防40周年

暮らしを守る消防活動

消防署と消防団が両輪に

太平洋戦争終了後、日本は民主化の道を歩み、地方制度や警察制度の改革が進められました。消防制度もこの一環として取り上げられ、23年3月に消防組織法が施行。これにより、消防機関が警察から分離し、自治体消防がスタートしました。

現在の制度では、市町村に消防本部、消防署という常設の消防機関と、ふだんは職業をもちながら、非常時は地域の消防活動に従事する消防団があります。

昨年4月現在、全国で働く消防職員は約13万人ですが100万人を超える消防団員が組織され、消防活動の両輪となって、大火や風水害からわたしたちの暮らしを守っているのです。

消防団活動にご理解とご協力を

幸田町消防団は、総員147人(農業12人、自営業24人、会社員70人、団体職員16人、公務



員24人、その他1人)で組織され、いざという時は本業を投げうって大活躍しています。また、年間には次の行事や厳しい訓練を行っています。

- 1月 消防出初式
- 2月 幹部、新入団訓練
- 3月 各地区草焼き警備
- 3月 出動訓練
- 4月 春の総合訓練
- 5月 西三5町移動消防学校
- 9月 各地区の防災訓練
- 幸田町総合防災訓練
- 観閲式
- 11月 夜間出動訓練
- 防火パレード
- 12月 年末夜警
- 毎年、団員の確保がむずかしい状況となっています。消防団活動に対するみなさんのご理解とご協力をお願いします。

お知らせ

63年度 学校・町体育施設  
利用登録申請

受付期間 3月1日(火)～3月31日(木)  
申込先 教育委員会社会体育係  
※申請には団体責任者の印鑑が必要です。  
なお未登録団体の方は施設が利用できません  
ので必ず登録をしてください。  
※テニスコートは除きます。

軟式野球連盟新規加入チーム募集

現在野球連盟では新規加入チームを募集して  
おります。申込み、問合せは下記までお願いし  
ます。  
○加入資格 町内在住在勤者で高校生以上の者  
であること。  
○申込期日 3月26日(土)  
○申込先 連盟会長宅(星野末夫氏)または  
教育委員会社会体育係まで。  
○連絡先 星野末夫氏 ☎62-1212 または  
教育委員会社会体育係

税務課

固定資産課税台帳の縦覧

地方税法第415条第1項の規定により、昭和63  
年度分固定資産課税台帳を次のとおり関係者に  
縦覧します。  
昨年中、資産の移動のあった方は、ぜひ、縦  
覧におでかけください。  
とき 4月1日(金)から4月20日(水)まで  
午前8時半～午後5時(土曜日の午後  
日曜、を除く)  
ところ 役場税務課閲覧コーナー

所得税・町県民税の  
申告は正しくお早目に



昭和62年分の所得  
税と町県民税の申告  
と納税は、もうお済  
みでしょうか。申告  
も納税も期限は3月  
15日です。必ず期限  
内に済ませてくださ  
い。

県立刈谷東高校

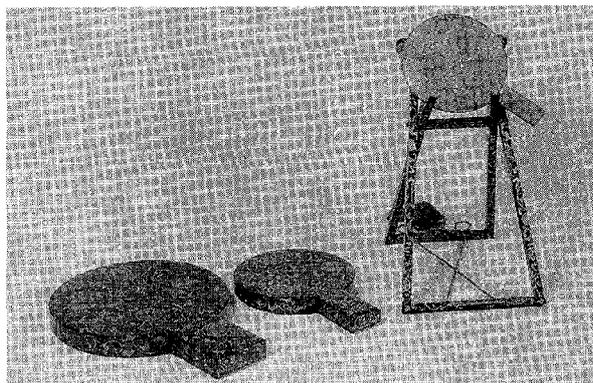
「通信制」生徒募集

通信制高校は、職場の事情や家庭の都合で、  
毎日通学はできないが、高校の勉強をしたい人  
のための学校です。日常は自宅で勉強し、レポ  
ートを提出し、添削指導をうけます。出校日は年  
間約25日、日曜日に登校し、指導をうけ、順調  
に学習がすすめば、4年間で全日制や定時制と  
まったく同等の県立高校卒業資格が得られます。  
出願場所 愛知県立刈谷東高等学校 〒448  
刈谷市半城土三ッ又20  
出願期日 3月16日(火)～4月5日(火)  
応募資格 中学校卒業生・同見込者、同等の学  
力があると認められた者  
※詳しくは、県立刈谷東高校  
☎0566-21-3349まで

NHKサービスセンター

日本の美～かざりの世界展開催

NHKサービスセンターでは、NHKと共同  
企画で、NHKテレビ大型企画番組「日本 そ  
の心とかたち(3月に5回放送予定)」の放送  
にあわせて、関連イベント「日本の美～かざり  
の世界展」を次のとおり開催いたします。みな  
さんのご来場をお待ちしています。  
とき 3月18日(金)～3月23日(水)  
ところ 名古屋三越・栄本店・7階ギャラリー  
展示品 絵画、陶磁、漆工など 約250点  
入場料 一般・大学生 600円(前売り400円)  
中・高校生 400円(〃 200円)  
主催 NHKサービスセンター  
後援 愛知県教育委員会、岐阜県教育委員会  
三重県教育委員会、名古屋市教育委員会  
NHK名古屋放送局  
問合せ NHKサービスセンター名古屋支局  
☎052-951-3551(代)  
(内線) 494、495



お知らせ

住民課

老人福祉センター行事

健康相談 毎週火、水、金曜日  
(担当 保健課)

- 3月15日(火) 三河万歳
- 22日(火) 琴 浦社中・吹奏楽
- 25日(金) 日舞 友華の会
- 29日(火) 日舞 西川会・琴 美音和会
- 31日(木) 日舞 花柳登会

身体障害者福祉協会  
身障者卓球部員募集

卓球部発足して、1年が過ぎました。  
本年も部員を募集しますので多数の申込みを  
お待ちしております。  
加入資格、身障手帳をお持ちの方  
申込先 小般善一氏 ☎62-1156または役場住民  
課社会福祉係

保健課

3月の神経芽細胞腫検査

昭和62年9月生まれの乳児を対象に神経芽細胞腫検査を行います。  
4か月検診で配布した“ろ紙”に尿を湿らせて、岡崎保健所へ必ず郵送してください。

老人健康相談

とき 毎週火、木、金曜日  
午前10時～正午  
ところ 老人福祉センター  
担当医師 金山政敏先生  
内容 検尿、血圧測定、診察、健康指導  
※相談を受ける方は、健康手帳をお持ちください。  
※曜日は都合により変更することがあります。  
※対象者は、40歳以上です。

飼えなくなった犬の引取り

3月7日(月) 午前10時までに印鑑を持って保健課へお越しください。  
14日(月) 野犬などで困っている方は引取りの2、3日前に連絡してください。  
28日(月)

幸田町健康づくり食生活  
改善協議会 会員募集

健康づくり食生活改善協議会では、現代の食生活に必要な知識を学び、実践し、地域に活動を広めるため、入会者を募集しています。

この教室は、5月から3月までに、料理講習会7回試食会1回、講演会1回、体力チェック2回などを行います。たくさんの方のご応募をお待ちしています。

詳しくは、役場保健課にお問合せください。  
申込資格 幸田町在住、55歳未満の方ですべての教室に出席できる方に限ります。

申込期限 4月9日(土)  
年間会費 4,100円(テキスト代他)  
予定人員 25名(定員になり次第締め切ります)  
申込先 役場保健課 保健衛生係



教育委員会

家庭婦人硬式テニス教室生徒募集

とき 4月13日(木)から毎週水曜日(10回)  
午後1時～2時半  
ところ 中央運動場テニスコート  
定員 30名  
(参加者多数の場合は抽選とします)  
対象者 初級(初心者を含む)中級の家庭婦人  
参加料 2,000円  
申込期限 3月31日(木)  
申込先 教育委員会社会体育係

硬式テニスナイター教室生徒募集

とき 4月9日(土)から毎週土曜日(10回)  
午後6時半～8時  
ところ 中央運動場テニスコート  
定員 30名  
(参加者多数の場合は抽選とします)  
対象者 幸田町在住、在勤の男女  
(初、中級者を対象)  
参加料 2,000円  
申込期限 3月31日(木)  
申込先 教育委員会社会体育係

# 非行

パート2  
何が彼らを  
そうさせるか  
問い直される親子関係①

学年が変わる

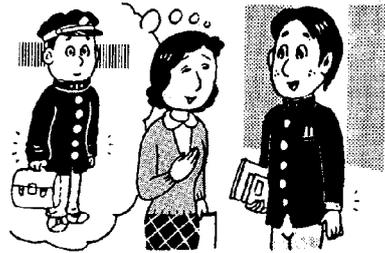
## 親子の距離を測り直す時期

中学生にとって学年が変わるということは、大人が考える以上に大きな意味をもっています。親べったりの世界を脱して自律の道へと向かう、つまり思春期における成長の節目としての意味をもっています。精神的には他律から自律へのステップを着実に歩んでいます。親と子の心理的な距離を測り直すのにふさわしい時期、それが学年が変わる時なのです。親がわが子の内面的な成長に気がつかず、いつまでも子供扱いを続けていると、親子間の心のぎずなはやせ細ってしまいます。指示と命令を主とする大人と子供の親子関係に終止符を打ち、大人同士の親子関係への第一歩を踏み出すチャンス、それを学年が変わる時期としてとらえてほしいと思います。

### ■子供の成長に応じて親子関係の変化を

小学校から中学校への進学は、子供たちをとりまく生活環境に大きな変化をもたらします。教科ごとに先生が変わるのをはじめ、友達も新しくなり、毎年、クラス替えがあります。そして、高校進学が“射程距離内”に入ってきます。1年から2年、2年から3年へと進むにつれて、子供たちは新しい環境にもまれながら適応し、成長していきます。

さて、親の側はどうでしょうか。往々にして、いつまでも子供扱いをしがちな場合が多いようです。子供は日々確実に成長しており、しかも中学時代は急激な変化をしていく時期です。それを、いつまでも小学生のころのイメージで接していると、子供の心は親から離れていくばかりです。親子関係は子供の成長に応じて変化していくのが当然です。



### ■家庭運営は親子中心から夫婦中心に

親子の心理的な距離を測り直し、新しい“間合い”をとる——具体的にはどんなことが考えられるでしょうか。

子供に対する呼び方を変える、例えば〇〇ちゃんと言っていたのを呼び捨てにするなどもその一つ。また、家庭内の仕事や役割分担を組み替えて、より高度な内容を受けもたせて自覚と責任を意識させることもよいでしょう。さらには、それまでの親子関係優先から夫婦の関係を中心軸とした家庭運営に切り替えていくことも、忘れてはならない大切なことです。

「今日の夜は、お父さんと出かける用事があるから、夕食は自分たちで食べて、後片付けもきちんとしておいてね」

「こんどの日曜日はお父さんの大事なお客さまが見えるから……」

子供にしてみれば、自分のためには親が他のことを犠牲にして動いてくれて当然と思っていたのが、「アレ？ なんか違うぞ…」という感じを抱きはじめます。やがて、親には親の生活があり、自分の生活は親と一体だと思っていたがどうも違うらしい……自分の生活は自分で律していかなくはいけないということを考えるようになります。

一見、突き放しているようですが、かえってそのことが、中学生という成長過程にある子供との距離としてはちょうどよいのです。親も子供を一人の人間として冷静に見られるようになり、子供にとっては親のカサから出て一人歩きを始める時期に当たっているからです。大人同士の親子関係は、こうして始まるのです。

岩佐 壽夫

家庭ケースワーク研究所所長  
東京都世田谷区教育委員会生活指導相談員

## 編集室

「2月号の編集室面白かったよ。」こんな声を聞いて、「そんな大したことはないです。」と言いつつ心の中心では「にっこり。」毎月どんなものを書くか、いつも原稿締切り近くまで頭を悩ませますが、こんな声を聞くと大変嬉しくなります。

しかし、編集室だけと言われることは、中身がいまいち面白くないということなのでは？「この記事は面白かった。」と中身が評判になるような広報紙を作らなくては……。

またやりました失敗。1月16日号掲載の消防団への新車両の配備順が、第3分団、第2分団逆になってしまいました。あちこちから間違いの指摘。「編集者が消防団員ではないか。」といわれ「がっくり。」

思いこんでしまっていて、恐ろしいですね。今一度、心を引き締めて赤ペンを握らなくては……。

(M)

